

■公共災害復旧事業工事

4345万円
町道1件、河川3件分。

■営業時間短縮要請協力金

1200万円
夜間外出自粛等に緊急

に対応するために、宅配、テイクアウトを除く料理店、居酒屋、スナック、カラオケ店、宴会場などや、飲食を提供している旅館、ホテルなどの40事業者に30万円を協力金として支給するもの。

Q 山崎 正男 議員

幡多各地域に感染が広がっている現状を踏まえた時、飲食、酒類提供だけでなく、喫茶店への要請が重要と考えるが、どうか。

A 松本町長

まずは、夜の飲食など、要因の高い所から行い、必要に応じて幅を広げる対応を考えたい。今回の予算は、営業時間短縮であり、休業要請は今のところ考えていない。

■感染症対策備品

300万円

身体表面温度監視カメラを本庁舎に3台、佐賀支所、拳ノ川診療所に各1台の、計5台を設置するもの。



表面温度監視カメラの一例

いが、感染症の状況を見据え、黒潮町コロナウイルス感染症対策行動本部を開催し、判断をしながら、場合によってはその他の対策を考えていく。

■消耗品費

272万円
医療用マスクや衛生用品を購入するもの。



医療用サージカルマスク

■介護サービス規模縮小要請在宅手当

150万円

感染拡大防止のため、デイサービスの利用を控えていた、いただいた在宅要介護者等の家族に対して、対象者1人に付き1万円の介護手当を支給するもの。対象者を実績により180人と見込み、前回の残額約30万円を加えて緊急対応時に備えるもの。

■地域生活支援事業取組推進事業委託

60万円
吉尾 昌樹 議員

この委託の内、障がい者自立支援費の内容は。

A 佐田 健康福祉課長

この増額補正は、当事業を有効に活用していくため国と協議をし、モデル事業として採択されている。

事業運営にあたり、当初予算にない分について補正計上をするもので、主には、事業運営協議会委員の報酬等や、日中一時支援事業の音楽療法講師謝金、ボランティアの交通費等がある。

また、効果的な取り組みの実施については、講師の費用弁償等となっている。

条例の制定・改正

●新品種新品目選定委員会設置条例の制定

本条例は、黒潮町新品種新品目選定委員会を設置するもので、委員会は、町長の諮問に応じ新品種新品目栽培に活用する補助事業及び、その他町長が必要と認める事項を審査、審議する。また、委員は6名以内で組織し、町長が委嘱または任命するものと規定している。

可決(全員)

●避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

高台に新設された当該施設を浮津避難集会所と名付け、位置付けを行う条例改正。

可決(全員)

可決(全員)